## 令和2年度 第2回理事会

日 時:令和2年5月15日(金) 15:25~16:10

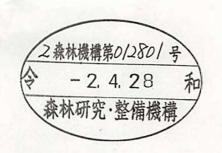
場 所:テレビ会議(つくば市、日立市、川崎市)

#### I. 報告

- 1. 令和2年度監事監査計画書について
- 2. 新型コロナウイルス感染症対策について
- (1) (国研)森林研究・整備機構における新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) 森林総合研究所における新型コロナウイルス感染症対策について(非公表)
- (3) 林木育種センターにおける新型コロナウイルス感染症対策について(非公表)
- (4) 森林整備センターにおける新型コロナウイルス感染症対策と関連情報について (非公表)
- (5) 森林保険センターにおける新型コロナウイルス感染症対策について(非公表)
- 3. 令和元年度 原種苗木等の配布実績等について
- 4. 令和2年度 森林整備センターにおける森林総合監理士(フォレスター) 育成の 取組について(非公表)
- 5. 令和元年度 森林保険センターの業務実績について
- 6. 「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言」に係る森林保険事務の 対応について

#### II. その他

- 1. 今後の行事予定について
- 2. 主要行事



令和2年4月28日

国立研究開発法人 森林研究·整備機構 理 事 長 浅野 透 殿

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

監事 鈴木 直子

監事 平川泰

令和2年度監事監査計画書について

監事監査規程第7条に基づき、令和2年度監事監査計画書を別紙のとおり作成したので提出する。



# 令和2年度 監事監査計画書

			•				
1. 監査	方針		受期目標に基づき実施される業務 記等について監査を実施する	<b>孫及びこれらの実施に係る内部統制等の実施</b>			
2. 監査	項目	1	関係諸法令及びこれに基づいて	定められた諸規程等の実施状況			
2. m.exp			2 中長期計画その他重要施策の実施状況				
		3		見定する目的に対する業務の運営状況			
		4	組織及び人員管理の状況				
		5	予算、事業計画及び資金計画の	執行状況			
		6	現金等の出納及び保管の状況				
		7	資産の取得、管理及び処分の状	況			
		8	財務諸表、決算報告書及び事業	報告書に関する事項			
		9	契約の締結及び執行の状況	•			
		10	内部統制システムの整備及びその	の運用状況			
		11	独立行政法人改革等に関する基	本的な方針(平成 25年 12月 24日閣議決定)			
,		4	<b>ទ過去の閣議決定で定められた監</b>	查事項.			
		12	その他監査の目的を達成するた	めに必要な事項			
3. 監査	区分	業務監査及び会計監査					
4. 監査	方法	書面監査及び実地監査					
5. 監査	—————————————————————————————————————	1	森林総合研究所等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	及び実施時期		監査対象箇所	実施時期			
			研究所(業務監査)	令和2年9月~令和3年3月			
			研究所(会計監査)	令和3年6月			
			林木育種センター	令和2年9月~令和3年3月			
			森林バイオ研究センター	n			
			関西支所	令和2年7月~令和3年1月			
			多摩森林科学園	令和2年7月~令和3年1月			
		2	森林整備センター				
			監査対象箇所	実施時期			
	•		整備センター(業務監査)	令和3年1月~3月			
			整備センター(会計監査)	令和3年6月			
				令和2年7月~令和3年2月			
			福島水源林整備事務所	n			
	•		近畿北陸整備局	令和2年7月~令和3年2月			
			和歌山水源林整備事務所	n l			
			九州整備局	令和2年7月~令和3年2月			
			熊本水源林整備事務所	n l			

監查対象箇所	実施時期			
保険センター(業務監査)	令和3年1月~3月			
保険センター(会計監査)	令和3年6月			
損害塡補地等	令和2年9月~11月			

# 6. その他必要な事項

理事会資料

(国研)森林研究・整備機構 新型コロナウイルス感染症対策実行本部

(国研)森林研究・整備機構における新型コロナウイルス感染症対策について

実行本部設置後、下記のとおりの対策を講じている。

記

- ○令和2年2月26日 新型コロナウイルス感染症対策実行本部を設置
  - ・新型コロナウイルスの感染の拡大を受け、国立研究開発法人森林研究・整備機構地震等緊急災害対策本部設置要領第2条の規定に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構地震等緊急災害対策本部(機構対策本部)を設置し、その下に新型コロナウイルス感染症対策実行本部(実行本部)を設置。
- ○令和2年2月27日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策について」を発出
  - ・予防措置の徹底、感染の疑いがある場合の自宅待機、出張及び会議・イベント 開催・出席の制限、時差出勤の推進、感染した場合の報告等について周知。
- ○令和2年3月 2日 「新型コロナウイルス感染症拡大防止において出勤すること が著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについ て」を発出
  - ・学校等の臨時休業要請を踏まえ、出勤することが著しく困難であると認められる場合に特別休暇(出勤困難休暇)を適用することを周知。
- ○令和2年3月24日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策及び特別休暇の取扱いについて」を発出
  - ・令和2年2月27日及び3月2日発出の取扱いについて、4月末日まで延長することを周知。
- ○令和2年3月31日 「新型コロナウイルス感染症患者 (PCR 検査の結果「陽性」) が発生した場合の対応マニュアル」を策定

・感染症患者が発生した場合のプレスリリース対応について、手順や確認事項等 をマニュアル化。

#### ○令和2年4月8日~4月9日

- ・緊急事態宣言を受け、機構として業務・事業を継続するための体制を決定し、 逐次実施。
- ○令和2年4月17日 「新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策への協力の お願い-緊急事態宣言の対象が全国となったことを受けて-」 を発出
  - ・緊急事態宣言の対象が全国となったことを受けて、令和2年2月27日発出の 予防措置の徹底等を周知のほか、休日も含めた外出の自粛、家族を含めた健康 管理等の徹底を依頼。
- 〇令和2年4月24日 「新型コロナウイルスに係る感染予防対策について(更新)」 を発出
  - ・令和2年2月27日発出及び3月2日発出の取扱いについて、当分の間、実施することを周知。

理事会資料令和2年5月15日

## 令和元年度 原種苗木等の配布実績等について

### 1. 配布実績

樹種	総数	左記のうち 特定母樹
スギ	13,152	7,324
ヒノキ	2,650	601
カラマツ	2,178	1,282
グイマツ	164	124
アカマツ	5	_
クロマツ	519	_
トドマツ	_	_
エゾマツ	_	_
合 計	18,668	9,331

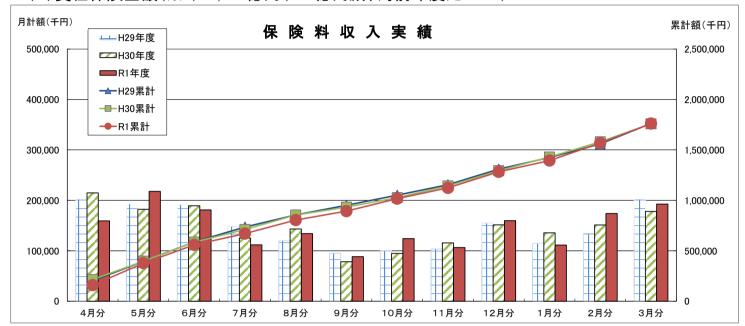
## 2. その他

- (1) 平成30年度の配布実績20,592本(うち特定母樹7,944本)に対し、 令和元年度は前年度比91%(特定母樹は前年度比117%)であった。
- (2) 生産された原種苗木等の普及を図るため、都道府県や民間の認定 特定増殖事業者等に対し、採種穂園の造成・改良等に係る技術指導を 実施。

令和2年5月15日森林保険センター

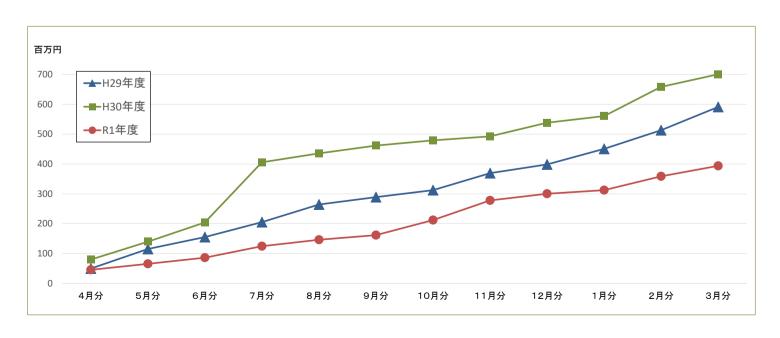
## 令和元年度 森林保険センターの業務実績について

- 1 保険加入率(令和元年度末):7.8%(前年度比▲0.4%)(※1)
- 2 保険料収入等
  - (1)保険料収入:17億6千1百万円(2百万円増、対前年度比100.1%)
  - (2)森林保険加入面積:61万5千ha(3万7千ha減、対前年度比94.3%)
  - (3)責任保険金額(※2):6.833億円(355億円減、対前年度比95.1%)



- (※1)保険加入率:民有林人工林面積に対する森林保険加入面積の割合。
- (※2)責任保険金額:損害が補填される最大の支払額。

3 保険金支払:3億9千4百万円(▲3億7百万円、対前年度比56.2%) 近年の保険金支払額は6~7億円規模で推移しているが、令和元年度は約4億円となった。



理 事 会 資 料 令和2年5月15日 森林保険センター

「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言」に係る森林保険事務の対応について

### 1. 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、全国を対象に森林保険契約の継続 手続きの猶予措置を定めた通知を発出(別添)。

#### 2. 通知内容

- ○保険契約者が保険期間満了の 30 日前までに継続による契約の申込みができなかった場合であっても、令和2年11月30日までに申出があった場合は、同日まで継続による契約の締結を猶予。
- ○猶予期間内に保険料を添えて継続による契約の申込みが行われた場合は、前回契約と同一の契約条件により、前回契約の満了日をもって継続による契約が成立したものとする。

#### 3. 参 考

継続手続きの猶予措置に関する最近の事例については下記のとおり。

- ○令和元年度
  - 8月の前線に伴う大雨による災害、台風第15号による災害、台風第19号による災害
- ○平成30年度
  - 7月豪雨による災害、8月30日からの大雨による災害、北海道胆振東部地震
- ○平成29年度
  - 九州北部地方を中心とした大雨による災害

2森林保業第151号 令和2年5月7日

道府県森林組合連合会代表理事会長 様 東京都森林組合代表理事組合長 様 大阪府森林組合代表理事組合長 様

> 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター 所長 石原 聡

「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言」に係る森林保険事務の対応について

新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項に基づく 緊急事態宣言が政府より7都府県を対象に令和2年4月7日に発令され、4月16日からは 緊急事態措置を実施すべき区域が全都道府県に拡大されたところです。

森林保険センターでは緊急事態宣言発令前より、新型コロナウイルス感染症に係る森林 保険業務の影響等について把握に努めてきたところですが、今般、緊急事態措置を実施す べき期間が延長されたことにより、森林保険契約の継続に支障をきたさないよう下記のと おり対応することとします。

記

保険契約者が保険期間満了の30日前までに継続による契約の申込みができなかった場合であっても、令和2年11月30日までに申出(別紙1参照)があった場合は、同日まで継続による契約の締結手続きを猶予します。

また、令和2年11月30日までに保険料を添えて継続による契約の申込が行われた場合は、前回契約と同一の契約条件により、前回契約の満了日をもって継続による契約が成立したものとします。

以上

## 【別紙1】

令和 年 月 日

国立研究開発法人 森林研究·整備機構 理事長 殿

#### 森林保険に係る申出書

申出者住所:

申出者氏名: 印 (自署の場合は省略可)

森林保険に係る手続きについて、下記のとおり令和 2 年 11 月 30 日までの猶予を申し出ます。

記

該当手続き : 森林保険契約の継続手続き

理由:森林保険契約を継続し災害に対する補償を維持するため

証書番号 :

保険契約者 :

被保険者: (外 名)

理 事 会 資 料 国立研究開発法人 森林研究·整備機構

# 今後の行事予定について

日 付	研究	整備	保険	行 事 名 等	場所
5月19日	0			第1回育種運営会議 ※	林木育種センター
5月20日		0		第1回事業運営会議 ※	森林整備センター
5月20日			0	第1回森林保険運営会議 ※	森林保険センター
5月28日~29日	0	0	0	第1回機構会議ほか会議 ※	森林総合研究所
【開催延期】 <del>5月30日~31日</del>	0			第71回全国植樹祭 (島根県) (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から 開催を延期)	島根県大田市 三瓶山北の原
6月9日~12日		0		会計実地検査	札幌水源林整備事務所
6月12日	0	0	0	第3回理事会	森林総合研究所
6月22日~23日		0		会計実地検査	森林整備センター
6月22日~23日			0	会計実地検査	森林保険センター
6月26日	0	0	0	国立研究開発法人審議会林野部会	農林水産省

<sup>※</sup> 機構内部の会議については、新型コロナウイスル感染症対策の観点からテレビ会議、 WEB会議で行う。

## 主要行事(令和2年4月10日~令和2年5月14日)

月日	行事内容	出 席 者
4月10日(金)	【共】第1回理事会	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
14日(火)	【共】新規採用者研修開講式(開催中止)	
	【共】新規採用者研修閉講式(開催中止)	
<del>17日(金)</del>	【研】一般公開(開催中止)	
20日(月)	森林部門技術士会第50回通常総会(参加取止め)	
58 QB(+)	みどりの式典(開催中止)	
	庁議(資料配布)	
— HH(A)	<b>月」改</b> 、東 作 印 1 月 7	

<sup>※【</sup>研】:森林総合研究所、【育】:林木育種センター、【整】:森林整備センター、【保】:森林保険センター、【共】:共通の行事の略